

金沢市 職員の政党機関紙購読調査を巡って

憲法と民主主義を 考えるシンポジウム



2月17日(日) 14:00-16:00

近江町交流プラザ 4階集会室

参加費:無料 (※会場費などのカンパをお願いします)

【報告】

★森尾よしあき (日本共産党金沢市議団長)

★岩村 智文 (弁護士 川崎合同法律事務所)

川崎市が2003年3月係長級以上の職員3687人にアンケート調査を行い市職員6人が提訴した裁判闘争の弁護団長です。

*当日は、榊原秀則南山大学院研究科教授(行政法)が参加予定でこの問題について発言をいただく予定です。

昨年12月の金沢市議会で、自民党市議から「市役所の庁舎内での政党機関紙の勧誘が不当に行われている」として、是正と実態調査を求める質問がされました。山野市長はこれに同意する考えを表明し、今年度内に調査を行うとしています。また、市当局からは、機関紙の購読が「物品の販売」であるとともに「市の中立性・公平性の観点」から「管理上支障のある行為に該当」し、管理規則で禁止された行為であるとも答弁がされました。

どの政党も、主張や政策を宣伝するために機関紙を発行し、購読をすすめるのは当然の行為です。政治活動の自由は、最大限尊重される必要があります。また、職員がどこの政党機関紙を購読するか(あるいはしないか)は、思想・信条の自由にあたります。購読調査は「政治活動の自由」と「思想及び良心の自由」を侵害するものであり、許されるものではありません。大阪市での「思想調査」や川崎市での「政党機関紙購読調査」についての裁判でも、こうした調査の違法性が明らかになっています。今回のシンポジウムでは、金沢市議会での状況と全国の経験を学び、あるべき姿を考えていきます。ぜひご参加ください。

★主催★

市民本位の金沢市政をつくる会 新日本婦人の会石川県本部

石川県労働組合総連合 石川県民主医療機関連合会

平和・民主主義・革新の日本をめざす石川の会 石川憲法会議

憲法を生かす新しい県政をつくる石川県民の会

★連絡・問い合わせ★

市民本位の金沢市政をつくる会 〒920-0848 金沢市京町 28-8 石川民医連労働組合内

TEL 076-251-0014 FAX 076-251-3930 E-mail miniro@quartz.ocn.ne.jp